

2022年12月28日

経済産業省 資源エネルギー庁 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による
電気料金の値引きについて

株式会社タクマエナジー

当社は、経済産業省 資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本対策事業」といいます）」における採択事業者となりました。つきましては国の支援により、以下のとおり電気料金を値引きいたしますことをご案内申し上げます。なお、本件値引きに関してお客さまによる特段のお手続きは不要です。

記

1. 本対策事業の背景について

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。本対策事業はこの状況下における支援策として、2022年10月28日に閣議決定された「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づくもので、各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、家庭・企業などを支援するものです。

2. 政府の支援概要について

<対象>

低圧・高圧の電気をご契約中のお客さま
※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

<実施期間>

2023年2月検針分～10月検針分

<値引き単価(10%税込)>

	2023年2月検針分～9月検針分	2023年10月検針分
低圧	7.0 円/kWh	3.5 円/kWh
高圧	3.5 円/kWh	1.8 円/kWh

<値引き方法>

毎月のご使用量に応じて燃料費調整額にて値引き額を反映

3. 本対策事業に関するお問合せ先

詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト（<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>）をご覧ください。電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

【資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局】

0120-013-305 全日9：00～17：00（年末年始を除く）

以上